



11月2日付「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」 申5号 実施後の検証に関する申し入れ

「変革 2027 を踏まえた新たなジョブローテーション」について、東日本ユニオンは「変革 2027」でめざす「社員・家族の幸福の実現」や「キャリアステップ」などの視点から検証を行ってきました。安全に直結する課題や社員・家族の生活設計への影響など、将来への不安が組合員のみならず多くの社員からも寄せられています。現場実態を蔑ろにし、異動だけが目的化され施策がひとり歩きしていると思わざるを得ません。今日段階における成果と課題を明確にした上で、課題を施策の目的に沿って克服するために新潟地本は申5号を提出しました。

■ 申5号 申し入れ項目 ■

1. 新潟支社における「変革 2027 を踏まえた新たなジョブローテーション」の目的を明らかにすること。
2. 新潟支社における「変革 2027 を踏まえた新たなジョブローテーション」の成果と課題を明らかにすること。
3. 新潟支社における「変革 2027 を踏まえた新たなジョブローテーション」の対象者を明らかにすること。
4. 新潟支社における「変革 2027 を踏まえた新たなジョブローテーション」の実施回数並びに、ジョブローテーションが実施された社員数を明らかにすること。
5. 新潟支社における「変革 2027 を踏まえた新たなジョブローテーション」実施後、「同一担務の従事期間が最長でも概ね 10 年を超えないように異動又は担務変更を行う」とした成果と課題を明らかにすること。
6. 新潟支社における「変革 2027 を踏まえた新たなジョブローテーション」により異動した社員の「仕事と生活の両立」の視点から成果と課題を明らかにすること。
7. 新潟支社における「変革 2027 を踏まえた新たなジョブローテーション」実施後における安全のレベルアップを目的とした、運転士の異動に対する成果と課題を明らかにすること。
8. 新潟支社における「変革 2027 を踏まえた新たなジョブローテーション」により異動した社員に対する、各運輸区所における教育内容及び教育スケジュールの考え方を明らかにすること。
9. 新潟支社における「変革 2027 を踏まえた新たなジョブローテーション」実施前と実施後における乗務係（運転士・車掌および指導担当）の休日出勤と超勤実績の増減を運輸区所別に明らかにすること。

JR東日本ユニオンに加入して労働条件向上を実現しよう!